

御殿場市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 87,596	千円 34,086,390	千円 1,004,416	千円 5,518,384	% 16.2	% 17.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

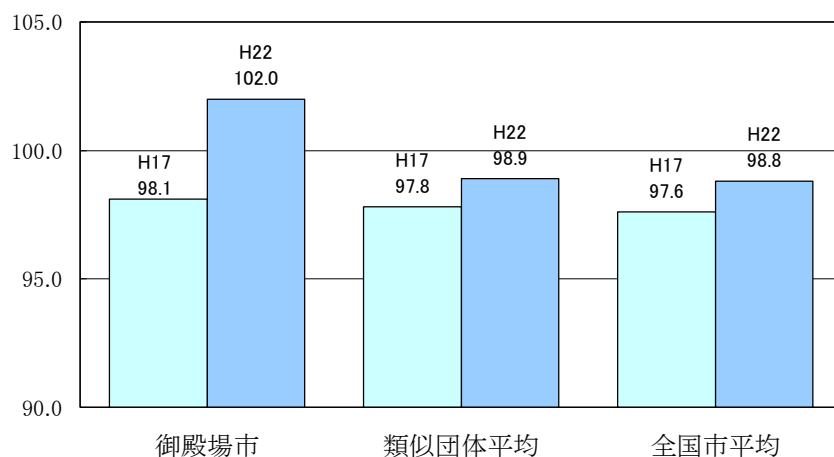
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 586	千円 2,302,690	千円 477,080	千円 901,860	千円 3,681,630	千円 6,283

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数 102.0

(注) H21. 4. 1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの
※ 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
御殿場市	41.9 歳	333,637 円	413,584 円
			387,084 円
国	41.9 歳	325,579 円	395,666 円
			420,132 円
類似団体	43.5 歳	335,860 円	420,132 円
			388,794 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の職種	平均年齢	平均給与月額	A/B
御殿場市	44.1 歳	58 人	338,724 円	394,928 円	378,066 円	—	—	—	—
うち清掃業務関係	47.4 歳	23 人	366,118 円	439,218 円	415,041 円	廃棄物処理従事員	44.6 歳	294,000 円	1.49
うち学校給食関係	42.8 歳	24 人	330,362 円	381,759 円	367,652 円	調理師	42.2 歳	277,900 円	1.37
県	51.8 歳	314 人	342,730 円	388,415 円	367,516 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3955 人	284,514 円	— 円	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	47.7 歳	42 人	328,310 円	386,069 円	366,579 円	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
御殿場市	—	—	—
うち清掃職員	7,015,497	4,085,100	1.72
うち給食員	6,109,925	3,733,600	1.64

- (注) 1 民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用（平成19年～21年の平均）
- 2 技能労務職の職種と民間の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等は完全には一致していない
- 3 年収ベースの公務員(C)及び民間(D)のデータはそれぞれ平均給与月額1.2倍したものに前年支給された期末・勤勉手当(民間においては年間賞与額)を加えた試算値である

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区分		御殿場市	県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職 (行一Ⅱ・Ⅲ種)	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職 (行二)	高校卒	140,100 円	141,900 円	- 円
	中学卒	- 円	129,200 円	- 円
幼稚園教諭 (一)	大学卒	172,200 円	199,700 円	- 円
	短大卒	152,800 円	154,900 円	- 円

(注) 括弧内は国における区分

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,800 円	340,700 円	368,986 円
	高校卒	- 円	259,700 円	332,700 円
技能労務職	高校卒	- 円	279,100 円	332,700 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
幼稚園教諭	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	290,100 円	353,800 円

(注) それぞれの区分に該当する職員の平均。該当する職員がいない場合は-と表示。

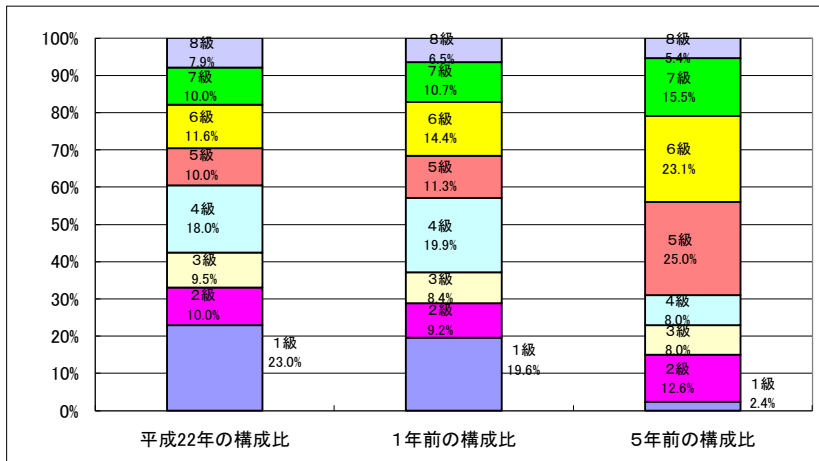
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	87人	23.0%
2級	副主任	38人	10.0%
3級	主任	36人	9.5%
4級	主幹・副主幹	68人	17.9%
5級	副参事	38人	10.0%
6級	課長補佐	44人	11.6%
7級	課長・参事	38人	10.0%
8級	部長・次長	30人	7.9%

(注) 1 御殿場市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度は実施しているが、現時点では昇給区分に差を設けていない

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（22年4月1日現在）

御殿場市		国	
1人当たり平均支給額(21年度)		—	
1,606 千円			
期末手当 2.75 月分 (1.5) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	期末手当 2.75 月分 (1.5) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度は実施しているが、現時点では勤勉手当の成績率に差を設けていない

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

御殿場市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給) 0号給~4号給			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 7,674 千円 27,819 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		142,417 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		245,546 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	6.0 %	586 人	6.0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		9,310 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		117,848 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		12.1 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人等死亡人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅死亡人等死亡人取扱作業に従事した職員	1件当たり5,000円
行旅病人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅病人取扱作業に従事した職員	1件当たり1,000円
伝染病・害虫防疫作業手当		伝染病若しくは害虫が発生し、又は発生のおそれがある場合において、次に掲げる作業に従事した職員 (1) 伝染病患者の救護又は伝染病菌の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の防疫作業 (2) 伝染病菌を有する家畜又は有する疑いのある家畜の防疫作業 (3) 害虫の駆除又は害虫の防疫作業	日額600円
不快作業手当	環境課職員	ごみ収集、犬・猫・野生動物等の死体処理作業又は下水道汚水処理作業に従事した職員	日額600円
山岳作業手当		富士山の海拔1,402メートル以上において勤務した職員	日額800円
滞納処分手当	税務課・国保年金課職員	市税(国民健康保険税を含む。以下同じ。)及び介護保険料について滞納処分を執行した職員	日額1,000円
滞納整理手当	税務課・国保年金課職員	市税、介護保険料、下水道事業受益者負担金、手数料又は使用料の滞納整理に従事した職員	日額600円
社会福祉業務手当	社会福祉課職員	福祉事務所に勤務する職員が、現業に従事したとき	日額600円
救急医療センター勤務手当			
夜間看護手当	救急医療課職員	午後4時30分から翌日午前1時15分までの勤務(準夜勤)又は午前0時30分から午前9時15分までの勤務(深夜勤)に従事したとき	準夜勤1回当たり2,500円 深夜勤1回当たり3,000円
死体取扱手当		死体を取り扱ったとき	1件当たり5,000円
用地交渉手当	土木課・市街地整備課職員	公共用地の取得等のため、交渉業務に従事した職員	日額600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	112,572 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	251,839 円
支給実績(20年度決算)	89,787 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	205,462 円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する場合 配偶者 13,000 その他 6,000 ほか	同		52,813 千円	245,642 円
住居手当	職員が負担する家賃等 に対する生活補給金 借家で最高28,000 ほか	異	持家 6,000 ほか 1,500	37,613 千円	71,781 円
通勤手当	通勤のため交通機関等 を利用する場合 定期券実額 ほか	異	支給額表	45,473 千円	105,998 円
管理職手当	管理職にある場合 部長 15% 課長 12% ほか	異	支給率	98,053 千円	737,241 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合	同		2,386 千円	30,203 円
夜間勤務手当	夜間に勤務した場合	同		5,280 千円	37,714 円

5 特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

区		給 料 月 額 等	
給料	市長	783,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 956,000 円 / 582,400 円
	副市長	700,000 円	815,000 円 / 579,600 円
報酬	議長	425,000 円	698,000 円 / 400,000 円
	副議長	380,000 円	618,000 円 / 350,000 円
	議員	360,000 円	570,000 円 / 320,000 円
期末手当	市長	4.15 月分	
	副市長		
	議長	3.15 月分	
副議長			
議員			
退職手当	市長	(算定方式) 報酬月額×在職月数×42/100	(支給時期) 任期ごとに支給
	副市長	報酬月額×在職月数×25/100	〃

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

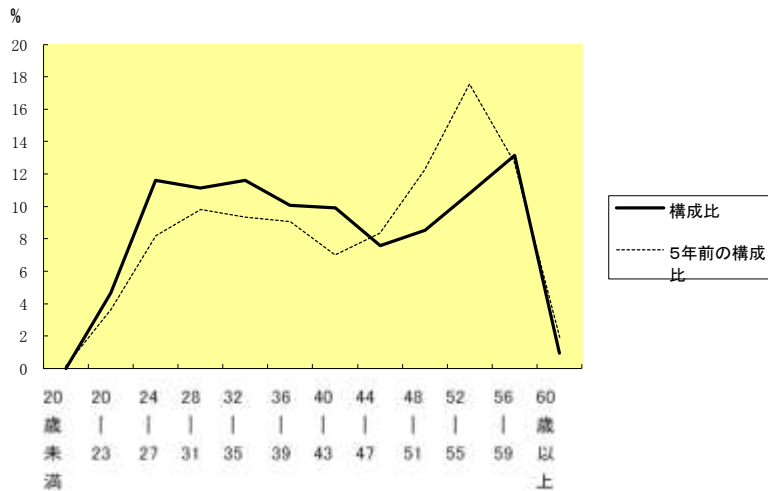
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	
		平成22年	平成21年		
	議 会	6	6	0	
	総 務	145	139	6	組織機構の見直しによる
	税 務	35	32	3	組織機構の見直しによる
	民 生	113	112	1	福祉政策事業の充実による
	衛 生	71	72	△ 1	事務事業の見直しによる
	労 働	1	1	0	
	農 林 水 産	25	27	△ 2	事務事業の見直しによる
	商 工	8	8	0	
	土 木	71	69	2	事務事業の見直しによる
	小 計	475	466	9	
特 別 政 府 部 門	教 育	106	114	△ 8	組織機構の見直しによる
	小 計	106	114	△ 8	
公 営 企 業 業 計 等 部 門	水 道	27	28	△ 1	事務事業の見直しによる
	下 水 道	11	12	△ 1	事務事業の見直しによる
	そ の 他	28	30	△ 2	組織機構の見直しによる
	小 計	66	70	△ 4	
合 計		647	650	△ 3	
		[710]	[710]	[0]	※条例定数に教育長は含まない。

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(常勤の教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0	30	75	72	75	65	64	49	55	70	85	6	646

(3) 第3次定員適正化計画（平成18年3月策定）の数値目標及び実績

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	-36人(-5.3%)

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

648人(一般行政、特別行政、公営企業等会計)

③ 実績（概要）

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	減員		△ 19	△ 14	△ 14	△ 8	△ 10	△ 65	△ 23
	増員		8	3	6	3	19	39	
	差引		△ 11	△ 11	△ 8	△ 5	9	△ 26	
	職員数	501	490	479	471	466	475	475	

(注) 計画期間は、平成17年度～平成21年度の5年間である。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
特別行政	減員		△ 2	△ 1	△ 5	△ 3	△ 9	△ 20	△ 12
	増員		1	0	3	4	1	9	
	差引		△ 1	△ 1	△ 2	1	△ 8	△ 11	
	職員数	117	116	115	113	114	106	106	
公営企業等会計	減員		△ 1	0	△ 1	△ 2	△ 4	△ 8	△ 1
	増員		1	0	6	1	0	8	
	差引		0	0	5	△ 1	△ 4	0	
	職員数	66	66	66	71	70	66	66	
計	減員		△ 22	△ 15	△ 20	△ 13	△ 23	△ 93	△ 36
	増員		10	3	15	8	20	56	
	差引		△ 12	△ 12	△ 5	△ 5	△ 3	△ 37	
	職員数	684	672	660	655	650	647	647	

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	1,227,770	242,884	167,535	13.6	15.4

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	27	102,399	24,555	41,420	168,374	6,236

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企 業 職	41.5 歳	333,126 円	421,613 円
一 般 行 政 職	41.9 歳	333,637 円	413,584 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含まない。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（22年4月1日現在）

企業職		一般行政職	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,534 千円		1,606 千円	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.4 月分	2.75 月分	1.4 月分
(1.5) 月分	(0.7) 月分	(1.5) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

企業職			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給) 0号給~4号給			(退職時特別昇給) 0号給~4号給		
1人当たり平均支給額 7,674 千円 27,819 千円			1人当たり平均支給額 7,674 千円 27,819 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		6,909 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		255,889 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	6.0 %	26 人	6.0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		747 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		29,880 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		92.6 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	水道業務課職員	水道料金の滞納整理の業務に従事する者	日額600円
停水処分手当	水道工務課職員	水道料金の滞納者に対して、給水停止処分を行う者	日額800円
有害薬品取扱手当	水道工務課職員	塩素ガスその他有毒物質の取扱いに従事する者	日額600円
水道作業手当	水道工務課職員	水道工事に係る現場作業に従事する者	日額600円
緊急出動手当	水道工務課職員	勤務時間外に登庁を命じられて、緊急作業に従事した者	1回当たり1,000円
用地交渉手当	水道工務課職員	公共用地の取得等のため、交渉業務に従事した者	日額600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	7,087 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	337,476 円
支給実績(20年度決算)	5,597 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	279,850 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する場合 配偶者 13,000 その他 6,000 ほか	同		3,850 千円	240,625 円
住居手当	職員が負担する家賃等 に対する生活補給金 借家で最高28,000 ほか	異	持家 6,000 ほか 1,500	1,960 千円	75,385 円
通勤手当	通勤のため交通機関等 を利用する場合 定期券実額 ほか	異	支給額表	2,247 千円	107,000 円
管理職手当	管理職にある場合 部長 15% 課長 12% ほか	異	支給率	3,580 千円	596,667 円
夜間勤務手当	夜間に勤務した場合	同		0 千円	0 円

④ 第3次定員適正化計画（平成18年3月策定）の数値目標及び実績

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	-1(-3.3%)

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

29人

ウ 実績（概要）
→6(3)③の参考を参照